

2021年度(令和3年度) 社会福祉法人きそがわ福祉会 事業計画

1 はじめに (2021年3月8日に記)

< 1. 新型コロナウイルス感染症対策 >

2020年1月頃から国内で初めての感染者の方が確認された新型コロナウイルスは、その後とどまることなく世界的に広がり、日本においても深刻な影響を広げています。2021年2月には、第3波が押し寄せ、2度目の緊急事態宣言がいくつかの都道府県において発出されました。

私たちは、こうした情勢のもとで、障害のある人も無い人も安心して暮らしていける地域づくりを進める活動の中で、新型コロナ感染防止対策を最優先課題に位置付ける必要性が高まった1年となり、2021年度もこの状況が続いていくと想定されます。そうした中で、当面、以下の点について関係者一人一人が留意をしていきたいと考えます。

①自主的予防に関して

手洗い、マスクの着用、消毒活動等、基本的な生活習慣や事業所の日課等において、一人一人及び法人全体が感染防止のために努める。

②予防に関しての当局との連携に関して

事業所におけるクラスター等の重大事態を防ぐために、検査及びワクチン接種等、時々の最も有効であると判断される事について、利用者、職員及び関係者が対象となるよう当局等と連携して推進をする。

③利用者及び関係者の人権を守る取り組みに関して

- ・新型コロナ感染防止の一環で事業所が休所となった場合の代替サービスへの給付費の算定等について持続的に当局と連携して充実を図り、利用者及び関係者の人権を守っていく。
- ・万一、関係者が感染した場合、偏見や差別、不当な不利益が生じないように、当事者や関係者の人権を守っていく。

< 2. 2021年度の国の報酬改定に関して >

先に国から示された2021年度からの報酬改定内容について、その特徴や問題点等と思われる部分について概略的に以下に記します。

- ①新型コロナ感染症対策部分を除くと、改定率は+0.51%であり、全国的な利用者増との兼ね合いから実質はマイナス改定となっている可能性が高い。
- ②就労継続支援B型については、支援の度合いの大小は全く加味されず、平均工賃月額による報酬基準の考え方が継続され今まで以上の格差が生じている。
- ③生活介護については、障害支援区分4以下の単価が大幅な減額となっており、全国的に大きな影響を受ける可能性が高い。
- ④グループホームについては、障害支援区分3以下の基本報酬単価が減額となっている。
- ⑤相談支援については一定の改善がみられる。
- ⑥医療的ケアに対する新しい報酬設定が示されて、改善がみられるが、一方で対象の方等で限られた部分への評価となり、他の減額部分による影響が懸念される。
- ⑦その他新しい報酬設定も示されており、今後の国のQ&A等による解釈と検討が必要であるが、実際に活用できるかどうか懸念されている。

< 3. 中核市となる一宮市の障害者児福祉の発展に関して >

2021年4月から中核市となる一宮市の福祉の拡充を求めて、去る1月14日に、市内の三法人(社会福祉法人樫の木福祉会、社会福祉法人コスモス福祉会、社会福祉法人きそがわ福祉会)連名で一宮市長さん、一宮市

議会議長さん宛ての「一宮市の福祉の拡充を求める要望書」を提出しました。さらに、3月1日には、三法人が共同して7,052筆の個人署名を集約し「一宮市の福祉の拡充を求める請願」の取り組みを進めました。

この請願では市議会の全会派が紹介議員となっただけでなく、署名活動も相まって、障害者児福祉の理解者の輪が大きく広がったと思われます。こうした活動を引き続き大切にして、市内の関係団体との連携及び当局との信頼関係を大切にしていきつつ、丁寧な学習活動や要望活動も持続していく必要があると考えます。

2 2021(令和3)年度の重点方針について

<1. 関係者一人一人が主体的に大切にする視点について>

①法人基本理念及び法人基本理念職員行動指針案を膨らませます

・安心して利用できる法人と事業所、安心して運営できる法人と事業所となるよう、同時に、安心して生活をしていける地域づくりをめざし、様々な事例に学びながら、関係者一人一人が主体的に、日々の実践、運動及び学習活動を大切に取り組んでいきます。

・「障害者権利条約を地域のすみずみに」というスローガンを引き続き大切にして日々の活動を進めていきます。その一環として、1979年の「ねっこの会」設立以来、40年間にわたり引き継がれ、培われた理念の到達水準としての「法人基本理念」及び「法人基本理念に基づく職員行動指針(案)」を大切に学び、その内容を膨らませていく活動を進めていきます。

・そうした活動全般について、新型コロナ渦において感染防止を最大限重視していきます。

②公的福祉制度の適切な活用と充実をめざす

障害福祉、社会福祉諸制度の動向を日頃から把握し、適切な対応や活用を進めていきます。同時に、公的福祉制度充実をめざす活動について、関係団体と連携をして主体的に関わっていきます。

③法人内での共同及び関係団体との共同で学び発展をめざす

・様々な力量を持った法人内の関係者の共同学習と共に関係団体(きょうされん、一宮市障害者自立支援協議会その他きそがわ福祉会が関わっている様々な他団体等)の諸活動に主体的に参加をしながら、共に学び発展していくことを大切にしていきます。

<2. 各拠点に関連して>

①現在の6拠点(木曾川町外割田、木曾川町玉ノ井、木曾川町内割田、北方町北方東本郷、北方町中島往還南、北方町北方勅使)において、各拠点の歴史や地域の特徴を活かして活動を進めていきます。

②新規事業に関して

・ドリームセンター(木曾川町内割田)において、新たに就労継続支援A型事業所の開設準備を進める一環で、年度途中に、わかばドリーム作業所の増築による定員増(定員38名、生活介護28名・就労継続支援A型10名)をめざします。

・北方町中島往還南拠点については、2020年度に設置された多機能型簡易居室に加えて、多機能型の新拠点として、かねてからの地域生活支援拠点構想の具体化及び児童発達支援センター空間の拡充等について、駐車場確保も含めて進めていきます。その際は、東側及び北側への拡充の具体化について、既設建物の活用と共に新たな施設整備について検討、具体化を進めていきます。

・日中一時支援事業については、これまでの経過や必要とされる状況を踏まえて、開始が可能な拠点について引き続き検討を進めていきます。

③新規事業、大規模修繕及び高額な固定資産の取得に際しては、緊急な場合を除き、その具体化のための公的資金(民間助成金含む)の申請及び適切な借入金申請等に努めていきます。その際には、本部事務局とも連携を大切にしていきます。

<3. 人材の定着・確保等に関して>

①コロナ渦においても人材の定着と確保等にもつながる職員研修について、工夫を凝らして大切に実施していきます。

②人材の定着と確保等に関連して、法人内各事業所と本部事務局との連携を大切にしていくと同時に、他団体との連携も大切にしていきます。

③各事業所におけるマンネリ化を防止し、より良い実践や運動や経営に携わる職員集団のレベルアップを目指し、職員一人一人が中長期的な展望や目標をもち、よりステップアップや活躍できる仕組みや人事異動のあり方等を検討していきます。

3 各事業所の事業計画の要約について

①通所部門

きそがわ作業所・ゆうゆう

1. 大切にしていきたい実践について

<きそがわ作業所>

・生活介護事業・就労継続支援B型事業とも、それぞれの取り組みを豊かなものにし、引き続き日々の日課が安定して営まれ、利用者のみなさんが楽しく充実した日々を送れるよう、利用者、家族、職員と丁寧に連携して取り組みを進めていきます。

<ゆうゆう>

・より障害の重い利用者の受け皿となれるよう、さらなる支援内容の向上を目指し、利用者一人ひとりにあわせた支援に努めていきます。

・医療的ケアが必要な利用者の支援体制づくりを進めていきます。

<きそがわ作業所・ゆうゆう共通>

・利用者・保護者の加齢・高齢化に伴い、他の事業所とも連携を取り、総合的な支援を目指します。

・職員一人ひとりの資質の向上をめざし、内部研修はもちろん外部研修にも積極的に参加し、研修の機会を大切にしていきます。

・職員間はもちろん、利用者・家族のみなさんともコミュニケーションを大切にし、連携を取っていきます。

2. 事業形態の見直し

<きそがわ作業所>

・建物などの破損状況を早めに把握し、必要に応じて修繕を進めていきます。

・今年度は2F・3Fのトイレも車いすでも利用できるように改築を進めます

3. 上記に関連しつつ、管理運営上で大切にしたいこと

・金銭管理の徹底を職員一人ひとりが意識して行っていきます。

・みなさんが安心して通えるよう、気を抜かずコロナ対策をしっかり行っていきます。

第二きそがわ作業所

1. 大切にしていきたい実践について

・事故、ケガなどを未然に防げるように安全に気を配ると共に、新型コロナウイルス等への感染症対策を更に徹底し、利用者が安全に過ごせるよう日々努めていきます。

・利用者一人ひとりの障害や状態を深く理解し、一人ひとりの利用者が生き生きと楽しく、主体的に活動に参加できることを大切に日々工夫を積み重ねていきます。

・作業については、下請け内職作業を中心にしながら、アルミ缶回収、廃品回収、パンづくりなどに取り組んでいきます。

・療育活動や行事については、グループや個別での散歩や体操、調理実習、創作、音楽、ゲーム、買い物、DVD

鑑賞、季節ごとの行事など、個々の利用者の状況に合わせて取り組んでいきます。

2. 事業について(大規模な修繕、購入等)

- ・開設 15 年目を迎えたので、施設の老朽化を防ぐため外壁の補修工事を検討していきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・事故やケガ、無断外出等がないように日頃から意識を高め、利用者の安全に配慮した運営に心がけます。
- ・利用者の人権に配慮した運営を心がけます。

黒田ドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・ご利用者ひとりひとりの将来・人生を意識して、健康的で今よりも社会で生きやすくなることを目指しながら支援を行います。
- ・ご利用者ひとりひとりの「自立」や「はたらく」を大切にしていきます。

2. 事業形態の見直し

- ・集団で過ごす事が苦手な障害特性のあるご利用者にも安心して過ごしてもらえるよう、少人数で過ごす事の出来る作業室を整備していきます。そのために、授産の物品等の荷物を上手に収納できる方法を検討していきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・職員全員が、ご利用者ひとりひとりの個別支援をより深く考えられる集団を目指します。そのため、職員の限られた勤務時間を出来る限り有効に使えるように工夫をしていきます。
- ・職員の時間外労働を少しでも減らし、労働環境の改善を目指します。

わかばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・障害特性や個別の支援に配慮した取り組み、作業室を用意して個々人の発達保障に努めていきます。
- ・昨年の定員変更によって、支援区分が低い利用者も共に活動を行う作業所になりました。利用者同士の関係や障害特性を十分に把握して、よりよい支援をしていけるように職員としても連携をとり、深くかかわりを持っていけるようにしていきます。
- ・てんかん発作や進行性の病気の方への配慮も進めていくと共に、利用者の興味に応える作業活動や療育的活動を用意し、活動の幅をひろげていけるように支援していきます。

2. 事業形態の見直し

- ・昨年より、ふたばドリーム作業所の製菓部門が新たに加わり 1 年が経過しました。引き続き、お菓子づくり、自主製品づくり、下請け作業に精力的に取り組む、工賃のアップやボーナス支給も行えるように利用者自身が仕事にやりがいを感じていただけるよう支援していきます。
- ・法人内の就労系事業所の定員が一杯になってきている中で今後の通所希望者への対応を考え、しいたけハウス跡地(わかばドリーム作業所東側敷地)に建物を増築し、就労継続支援 A 型事業を開設する準備を進めています。それに伴い、現在の 28 名定員から 38 名定員に変更の予定です。
- ・上記の計画を進めていく中で、お掃除グループへの安定した形での職員配置を行い、同時に B 型からのステップアップをめざす実践を推進していくために、ふたばドリーム作業所等との連携も進めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・今まで以上に職員集団としても気持ちよく仕事ができるように、日常的に意思疎通が円滑に行われるような集団作りを目指します。
- ・利用者の事故や職員の怪我の防止にも配慮し、支援度の高い利用者には臨機応変に複数態勢での支援も行い

ます。

- ・利用者の状況や特性に合わせて随時、送迎のルートも検討、見直しを行い、より安全にて通所していただけるようにしていきます。

ふたばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・利用者ごとの障害特性に配慮し、利用者本人の能力と働く意欲を尊重、工賃の向上を目指した作業の確保や生産に努めていきます。
- ・地域の企業や他事業所との関わりにより新たな仕事の受注先を増やし、多様な活動の機会を今後も増やしていきながら、働く事の喜びや社会活動の参加に繋げていきます。
- ・新たに就労継続支援 A 型の実施を検討している「わかばドリーム作業所」と連携をして、A 型への送り出しの実践について具体的検討、推進を図っていきます。

2. 事業形態の見直し

- ・報酬改定に対応した形で、所得補償実践の推進を進める中で、今まで以上に安定した経営状況を作っていくように努めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・職員、利用者・家族との連携、コミュニケーションを大切にし、信頼関係を築き、安心して充実した日々が送れるようにしていきます。
- ・事故防止のための環境整備など、十分な配慮を行い支援にあたる。万が一、事故が発生した場合は、家族及び支援者への連絡、救急搬送などの対応を迅速に行う。職員が常に「気づき」が出来るようなリスクマネジメントを徹底し安心・安全な事業所を目指します。

北方あすなろ作業所

1. 日々の取り組みについて

- ・新型コロナウイルス対策をしっかり行い、仲間の皆さんが安心して通所でき、家族の方や地域住民の方々からさらに信頼され、地域の福祉拠点・緊急時の避難場として、すべての人から必要とされ、頼られる施設（作業所）となるよう努めます。
- ・生活介護事業は、委託作業・日常生活の支援、個別活動・療育活動などの支援を、個々の障害特性に応じ提供し、さらに充実した社会生活になるよう努めます。
- ・就労継続支援 B 型事業は、一人一人の作業精度を高め、目標工賃アップに向けた就労支援を行っていきます。4 月から 2 名の新規利用者を迎える予定です。

2. 事業展開について

- ・隣接している「多機能センターぽぷり」「なごやかホーム」とも連携して、地域生活の北方拠点のセンター(往還南多機能センター)機能としての一翼を担っていきます。
- ・年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動資金収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスとならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)

3. その他管理運営について

- ・法人内・外の研修や自己啓発の場へ、職員一人一人が向上心を持って参加します。
- ・研修や学習会で学んだことや業務内での課題や改善策を、職員間で検討・共有していきます。

なないろ作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・障害の支援の度合いに関係なく、だれもが輝く事のできる場として、利用者の皆さんが安心して通所できる事業所づくりをすすめていきます。
- ・利用者の皆さんを様々な視点から多面的に捉えていく事ができるよう、職員集団として学習・研修を大切にしていきたいと思います。
- ・就労的实践については、昨年度、ほとんど行ってきませんでしたが、今年度は利用者の方のニーズを踏まえ、新たな製品づくりや就労支援活動の開拓にも力を入れていきます。
- ・新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き看護師とも相談をしながら、危機感をもって取り組んでいきます。

2. 今年度の事業展開について

- ・往還南多機能センターの一員として、共生型のサービスの実施や、センターの地域生活支援拠点化についても引き続き検討、学習を進めていきます。
- ・特殊浴槽を活用など、なないろ作業所ならではの、設備を生かしたサービス展開についても地域のニーズも探りつつ検討していきます。
- ・今後も新たな利用者が増える事が確実な状況なため、今後の利用者の推移によっては、早い段階で新たな公用車の手配が必要になるかもしれません。
- ・年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)

3. 管理運営上大切にしたい事

- ・職員集団だけでなく利用者、保護者の皆さんとのコミュニケーションも大切にして、誰にとっても安心できる事業所づくりを目指します。
- ・施錠等が必要になる場面も多く、来所者・各業者さんなどの出入りも多い事業所なため、各職員間やそれぞれ方としっかりと調整をはかり、事故のないように日々の運営を行っていきます。
- ・事業所としての歴史の浅さもあり、細かな一つ一つの事柄について、ルールが定まっていない部分や、あいまいになっている部分も多いので、少しずつ潰していきながら、職員が働きやすい職場にしていきたいと思います。

児童発達支援センター まーぶるの森

◆児童発達支援センター まーぶるの森(以下「児発」)、保育所等訪問支援事業 まーぶるの森(以下「保育所等」)

1. 大切にしていきたい実践について

- ・どのような経緯と主訴でセンターへの問い合わせとなったのかを丁寧に聞き取り、適切な利用形態へとつなげます。(児発、保育所等共通)
- ・児童発達支援センターの見学や体験となったお子様に対して、体験時の様子をしっかりと記録をし、親御さんへ普段の様子や園での様子を聞き取り、お子様に合った利用形態をご家族と共に決めていきます。(児発)
- ・療育相談から当事業所につながるお子様に対して、相談時の記録を読み込み現場の職員とともに事前に把握をしておきます。(児発、保育所等共通)
- ・お子様一人ひとりの特徴と特性、課題を把握し、親御さんやお子様の願いを盛り込んだ個別支援計画をたて、それぞれに合った支援内容で療育に取り組みます。(児発、保育所等共通)
- ・お子様と親御さんが信頼と安心をもって利用が出来るよう、きめ細やかにコミュニケーションをとっていきます。(児発、保育所等共通)
- ・発達につまずきのあるお子様に対し、所属する園や学校に訪問し、支援を行います。所属先施設、家庭と連携しながら、お子様が充実した集団生活を送れるようサポートします。(保育所等)

・丁寧にアセスメントを行い、お子様がもつ「学ぶ力」を発揮できるよう、有効な支援方法を見出していきます。(保育所等)

2. 事業形態、管理運営等について

・給食費、おやつ代の他、制作や日々の療育に必要なものの材料費を、利用者さんに負担していただくことを検討していきます。(児発)

・送迎の依頼も少なくないため、運転手の配置の検討、具体化をめざし、限られた現場職員が日々の実践に今まで以上に集中できるように努めていきます。(児発)

・放課後等デイサービス部門と連携して、活動場所の拡充と共に定員増の検討を進めていきます。(児発)

・年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動資金収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスとならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)

◆放課後等デイサービス まーぶるの森

1. 大切にしていきたい実践について

・社会的に自立した大人の生活に必要なワークスキル、余暇スキル、コミュニケーションスキルを身に付けていけるような活動を行っていきます。

・お子さん一人ひとりの障害特性に配慮された環境の基で、お子さん自身が「わかった」「一人でできた」と実感できる支援を目指していきます。

・エビデンスに基づいた支援が継続的に提供していけるように職員一人ひとりの支援力の向上を目指し、内部研修及び外部研修に参加し職員同士で共有していきます。

2. 事業形態の見直しについて

・ある程度範囲を決めているが、市内の様々な学校の児童・生徒の利用及び学校への迎え時間が変則的な為、児童発達支援と連携しながら送迎車の確保に努めていきます。

・定員10名の指定を受けているものの、より良い実践を進めていくためには、どうしても現在のスペースでは手狭な状況であるために、児童発達支援センター全体の拡充も兼ねた建物の増築を検討していく必要性があり、国補助金その他助成金の申請も含めて具体化をめざします。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

・職員一人ひとりが安心して業務に勤しんでいけるように、支援中に感じた疑問についてはその都度解消していけるように努めていきます。また、ケースカンファレンスを定期的に行うことで、自発的に問題解決が行える職員集団を目指していきます。

・年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動資金収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスとならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)

②入居部門(短期入所含む)

玉の井ホーム

1. 大切にしていきたい実践について

・利用者の日々の生活を支えるために、寄り添う気持ちを大切に、丁寧な関わりをもっていきます。

・ご家庭や日中の支援を行う事業所とも連携を図り、安心した暮らしがおくれるように心掛けます。

・with コロナの時代に沿って対策し、健康を守ります。

2. 事業形態の見直し、増改築等について

・夜間支援体制の見直しに沿って職員の勤務体制が変更となりますが、事業運営及び職員の待遇についても改善の指針をもって臨みます。その一環として各種研修等にも積極的に参加し事業運営に寄与できるよう努めま

す。

- ・老朽化に伴う冷暖房設備について昨年度の下調べをもとに改修を進めます。
- ・第三ホームの壁紙について劣化が激しく、張替えを進めます。

3. 管理運営上で大切にしていきたいこと

・職員についてはホームでの毎日の暮らしを支える視点とともに、法人内広くは障害者を取りまく社会環境にも関心を持ち、その位置づけを意識して自らの役割を十分果たしていけるようつとめていきます。

北方ホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・毎日ホームでのほっとできる日常の関りを大切にしていきます。余暇支援については、新しい生活様式の中での楽しみ方の工夫や外出のあり方など模索していきます。
- ・利用者、職員を問わず、一人ひとりの素敵なところ、よいところを認め合う、伝えあう関係づくりを大切にしていきます。
- ・利用者の高齢化等による健康面や通院の支援については、ヘルパーや通所事業所、相談支援事業所と連携を深め、日常の様子を把握を大切にしながら協力して支援を行っていきます。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策に引き続き留意していきます。今年度想定されるワクチン接種に対する情報収集や必要な支援についても準備をしていきます。

2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

- ・数年の課題であった第五北方ホームのトイレ増設、第三北方ホームの食堂の間仕切りの改修については、一般社団法人芳心会からの助成金を活用し、今年度早々に改修工事を行い具体化します。
- ・今年度から夜間支援体制の見直しを図ります。報酬改定にあわせた運営の工夫も図りつつ、必要な体制の確保や人材確保に向けて取り組みます。
- ・ホーム利用者や家族の高齢化による週末のホーム利用の増加にともなう体制や通院支援等の体制、新規利用者の受け入れなど必要な体制にむけての検討や準備を進めます。
- ・法人非常災害対策委員会と連携して防災備品や災害時対策の拡充と整備を進めます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・ZOOMを活用した研修など法人内外の新たな取り組みが進み、ホームや自宅からZOOMを活用し研修に参加できるようになりました。こうした取り組みも活用しながら学習や研修へ参加を進めていきます。
- ・職員間、法人事業所間の協力や連携、地域の方との関りを大切にし、引き続き風通しの良い事業所運営に努めていきます。

ぬくもりホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・毎日ホームでのほっとできる日常の関りを大切にしていきます。余暇の支援、様々な経験や体験の機会づくりについては、新しい生活様式の中での楽しみ方の工夫や外出のあり方など模索していきます。
- ・利用者、職員を問わず、一人ひとりの素敵なところ、よいところを認め合う、伝えあう関係づくりを大切にしていきます。
- ・利用者の高齢化等による健康面や通院の支援については、ヘルパーや通所事業所、相談支援事業所と連携を深め、日常の様子を把握を大切にしながら協力して支援を行っていきます。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策に引き続き留意していきます。今年度想定されるワクチン接種に対する情報収集や必要な支援についても準備をしていきます。
- ・サテライト型利用者や就労している利用者の支援やサポートは、相談支援事業所や後見人、関係機関と引き

続き連携を深め、今後の暮らしのあり方を本人と一緒に考えていきます。

2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

- ・非常勤職員が中心のホーム体制を、さらにサポートやフォローできる常勤職員の配置の工夫や管理体制の構築を図っていきます。
- ・今年度から夜間支援体制の見直しを図ります。報酬改定にあわせた運営の工夫も図りつつ、必要な体制の確保や人材確保に向けて取り組みます。
- ・法人非常災害対策委員会と連携して防災備品や災害時対策の拡充、整備を進めます。
- ・利用者の状況や障害特性にあわせて勅使ホームのトイレの工夫、改修について具体的に検討を進めます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・ZOOMを活用した研修など法人内外の新たな取り組みが進み、ホームや自宅からZOOMを活用し研修に参加できるようになりました。こうした取り組みも活用しながら学習や研修へ参加を進めていきます。
- ・職員間、法人事業所間の協力や連携、地域の方との関りを大切にし、引き続き風通しの良い事業所運営に努めていきます。

なごやかホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・利用者一人ひとりの想いを受け止め、ゆっくりと寛げ、安心して暮らしていけるホームであることを大切にしています。
- ・ホームでの生活がより楽しいものになるように、季節の行事や誕生日などのイベントを工夫していきます。
- ・利用者の健康面は、検温、体調確認を毎日行うことで、体調変化への対応が速やかに行えるように努めています。また、通院支援については、家族、通所事業所、ヘルパー等との情報共有を密にし、連携していきます。

2. 事業形態の見直し、改修、新規事業など

- ・往還南多機能センターの事業所、及び他の事業所との連携に努めていきます。
- ・家族や利用者の高齢化、本人のニーズなどにより、休日利用の具体化について検討していきます。また、夜間体制の見直しなども含めて、新たな職員体制を充実させることに努めていきます。
- ・利用者の健康管理の一環として、エアコンの清掃を検討していきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・気づきや疑問に思ったことを、皆で話し合える環境を整えていきます。
- ・研修への参加を心掛けるようにしていきます。また、研修で学んできたことを、職員間で共有できるように、会議や、実践の場で意見交換などを行っていきます。
- ・年間を通して、事業所における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)

ショートステイなないろ

1. 大切にしていきたい実践について

- ・毎日帰るグループホームとはまた違った、短期入所ならではの良さを、打ち出していけるよう、日々の過ごし方なども工夫をしながら取り組んでいきます。
- ・利用者さん・保護者さんの困ったに対応できる、安心して任せられる事業所とじてもらえるよう、職員集団でコミュニケーションを取りながら考えていきます。
- ・新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き危機感をもって取り組んでいきます。

2. 今年度の事業展開について

- ・往還南多機能センターの一員として、共生型のサービスの実施や、センターの地域生活支援拠点化についても引き続き検討、学習を進めていきます。
- ・短期入所のニーズに応えるため、開所日を増やして対応できる日を増やしていきます。
- ・年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)

3. 管理運営上大切にしたい事

- ・職員集団だけでなく利用者、保護者の皆さんとのコミュニケーションも大切にして、誰にとっても安心できる事業所づくりを目指します。
- ・児童さんの利用希望が来ている事や、今後、共生型のサービスを展開した際には介護分野についての知識も必要となるため、大人の障害分野以外の幅広い知識・経験が必要になると考えられるので、研修などを通じて職員集団で学んでいきたい。

③ヘルパー派遣部門(フラワー玉の井)

1. 大切にしていきたい実践について

- ・利用者、ご家族の方が安心してご利用できる事業所として、利用者の情報共有やニーズをしっかりと伺い、支援を実践していきます。ヘルパー間でもその情報の共有をしっかりと行い、意見交流し、より良い支援に繋がっていきます。
- ・日中、グループホームの職員や相談支援との情報共有、連携をより強くしていき、サービスの展開や、より良い支援に繋がるように交流する機会を大事にしていきます。
- ・ヘルパーの高齢化が進む中で、利用者が安心できる職員配置や支援方法を常に考え、ヘルパー全体での学習会や法人内外の研修への参加を促していきます。年齢問わず現役ヘルパーとして活躍できるような場面も考えていきます。
- ・福祉有償を提供する者として、常に安全運転に心がけ、事故や違反が無いようプロのドライバーとしての意識向上に努めます。

2. 事業形態の見直し

- ・昨年度来から懸案事項となっていた事務所移転構想については、そのメリットを鑑みて適切に準備を進めていきます。その際には、高齢分野についても視野に入れて展開していきます。

④相談支援部門(相談支援センター夢うさぎ、相談支援センターつながり)

1. 大切にしていきたい相談・支援について

<一宮市からの委託相談支援>

- ・一宮市障害者相談支援事業及び一宮市障害者基幹相談支援センター事業について、引き続き一宮市との委託契約を締結し、地域の障害者・家族関係者の方々からの相談対応及び支援を丁寧に行っていき、基幹相談支援センターへのスタッフ派遣も行っています。

<特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援>

- ・当局及び様々な関係機関との連携を大切にして、障害のある人や家族の方々等に丁寧に寄り添い、特定相談支援、障害児相談支援及び一般相談支援を進めていきます。
- ・2021年度に新たな指定を受けた相談支援センターつながりについては、国が示した新たな指定基準に基づき、一宮市とも協議を進めながら、相談支援センター夢うさぎの従たる事業所としての手続きを進め、一層の連携を強めていきます。

<法人内及び関係機関との連携、学習活動等に関して>

・前記のように、相談支援センター夢うさぎ及び従たる事業所としての相談支援センターつながりの日常的な連携と共に、児童発達支援センターまーぶるの森の療育相談部門との連携を大切にしていきます。

・一宮障害者自立支援協議会の活動に積極的に参加し、一宮市の福祉の向上、発展に貢献して行きます。又、福祉分野の動向や相談支援に関する専門性を高めるために、関係団体の研修、催し等にも主体的に参加していきます。さらに、4月からの報酬改定内容を正しく把握し、適切な対応に努めていきます。

2. その他

・浄化槽について、下水道切り替え工事について、財政状況も踏まえつつ適宜実施を図っていきます。

・中立公正性が求められる相談支援センターの独自課題と法人事業計画の重点課題の具体化についての関係性を意識して、引き続き、常に相互に発展していけるような管理運営について一人一人の職員が心がけます。

⑤法人本部事務局部門

1. 法人全体及び各事業所の実践・運動・経営全般が円滑に進むように、業務執行理事と連携して必要な情報の収集や提供を行い、法人事業全般の推進を行っていきます。

2. 適正な会計処理に努め、財政状況を常に把握し、法人全体で財政状況を共有できるよう努めます。

3. 内部監査を継続的に行い、法人事務局と各事業所との連携を強化し、資金管理の適正化に努めます。

4. 法人事業の拡大に伴う職員の増加に対応するため、人事労務管理ソフトを活用し、更に適切な労務管理に努めます。

5. コロナ禍における各種届出書類の押印の廃止や窓口業務縮小に伴い、労務・税金等に関わる各種届出書類をオンライン化し、業務の効率化を図ります。

4 行事について

①ほのぼのまつりをはじめとした行事全般が、新型コロナウイルス禍において開催が見合されたり、開催方法の工夫が求められています。そうした中で、2021年1月に開催された、ねっこの会との合同企画の成人の方々のお祝いの取り組みは、法人全体でzoomの活用で各事業所の創意工夫のもとで、心がこもった内容となりました。

②こうしたことも振り返りながら、地域に根差した法人運営、事業所運営を進めていく一環で、情勢に即した催しについて検討・工夫を凝らして、無理の無い形で進めていきます。

③例年、6月の第一日曜日に定着して開催している「ほのぼのまつり」は、2021年度については昨年度に続き開催を見合わせます。

5 関係団体と共に一人一人が自分を高めていく活動に関して ※関係団体関連図参照

①一宮市障害者自立支援協議会、きょうされん等に関して

・一宮市障害者自立支援協議会については、運営会議、部会、連絡会議、個別支援会議等に積極的に参加をしていき、スタッフ等の派遣要請等にも適宜対応していきながら、一人一人が実践・運動・経営の各分野で自分を高めていけるよう努めて行きます。又、きょうされんに関しては、愛知支部役員、尾張ブロック役員、運営委員、あいち支部事務局等の役割を適宜担いながら、様々な学習・交流の取組を企画したり参加を進める中で、一人一人が実践・運動・経営の各分野で自分を高めていけるよう努めて行きます。

②内部関係団体について

・きそがわ福祉会内に事務局がある団体の内、障害者児を守る「ねっこの会」及びきそがわ福祉会を育てる会に関しては、40周年で作成した動画「障害福祉諸制度ときそがわ福祉会の40年」も活用しつつ、きそがわ福祉会全体の歴史と共に関係団体の歴史を学び、同時に、今日的活動スタイルについても有効な提案が出来るように努めていきます。

・他の法人職員・保護者・協力者が関わる関係団体について、引き続き、それぞれの会則やめざすものを吟味して、協議内容や開催方法も工夫をしていきます。

③新型コロナ渦における諸活動について

・諸活動における学習や交流のあり方の創意工夫に努めていき、zoom等社会情勢に即した形態での参加も推進していき、そうした活動が職場や地域でも活かされていくように努めます。

※用語に関する説明

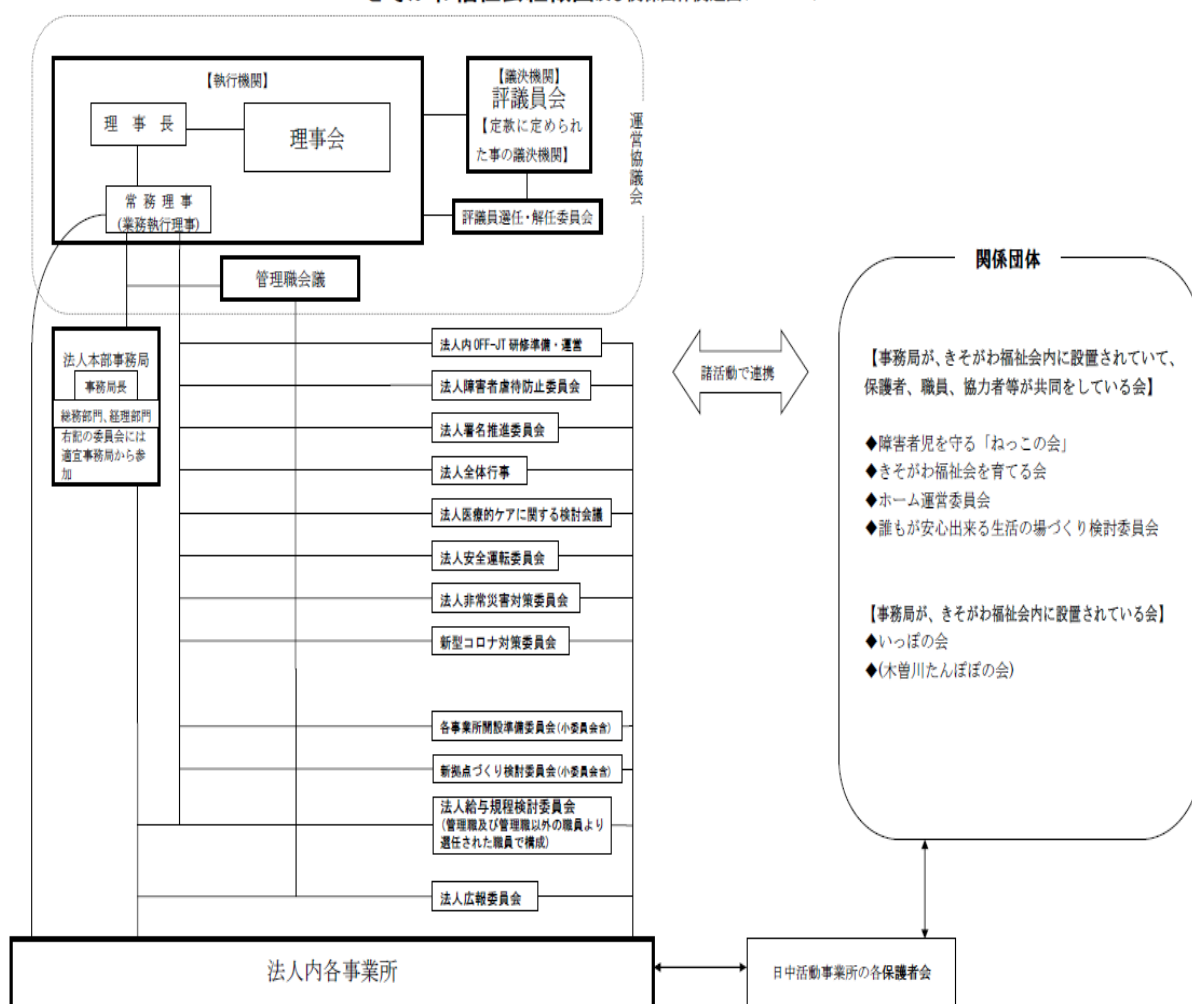
①当法人では、障害者総合支援法に基づき障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所と契約をされている方、及び児童福祉法に基づき障害児通所支援事業所及び相談支援事業所と契約をされている方、又はそれらの事業所に関係のある障害のある方々について、必ずしも特定の統一的な表現に限定せず、多様に表現しております。(例: 利用者、利用者の方、利用者さん、ご利用者様、お子さん、お子様、仲間、仲間達、仲間の皆さん、障害のある人等)

※法人基本理念職員行動指針(案)の注釈より一部抜粋

「利用者」という用語は、当法人において、「なかま(仲間)」又は「なかま達(仲間達)」又は「なかま(仲間)の皆さん」という表現を用いる場合があり、この表現は、歴史的に定着した含蓄のある言葉となっています。

※法人の組織図及び関係団体関連図について(参考資料)

きそがわ福祉会組織図及び関係団体関連図(2021.3~)



2021(令和3)年度 職員研修計画について

①2021(令和3)年度法人事業計画の重点課題を意識して、一人一人が自分を高めていきます。

2021(令和3)年度の重点方針について

< 1. 関係者一人一人が主体的に大切にする視点について >

①法人基本理念及び法人基本理念職員行動指針案を膨らます

・安心して利用できる法人と事業所、安心して運営できる法人と事業所となるよう、同時に、安心して生活をしていける地域づくりをめざし、様々な事例に学びながら、関係者一人一人が主体的に、日々の実践、運動及び学習活動を大切に取り組んでいきます。

・「障害者権利条約を地域のすみずみに」というスローガンを引き続き大切にして日々の活動を進めていきます。その一環として、1979年の「ねっこの会」設立以来、40年間にわたり引き継がれ、培われた理念の到達水準としての「法人基本理念」及び「法人基本理念に基づく職員行動指針(案)」を引き続き大切に学び、その内容を膨らませていく活動を進めていきます。

・そうした活動全般について、新型コロナ渦において感染防止を最大限重視していきます。

②公的福祉制度の適切な活用と充実をめざす

障害福祉、社会福祉諸制度の動向を日頃から把握し、適切な対応や活用を進めていきます。同時に、公的福祉制度充実をめざす活動について、関係団体と連携をして主体的に関わっていきます。

③法人内での共同及び関係団体との共同で学び発展をめざす

・様々な力量を持った法人内の関係者の共同学習と共に関係団体(きょうされん、一宮市障害者自立支援協議会その他きそがわ福祉会が関わっている様々な他団体等)の諸活動に主体的に参加をしながら、共に学び発展していくことを大切にしています。

< 2. 各拠点に関連して >

①現在の6拠点(木曾川町外割田、木曾川町玉ノ井、木曾川町内割田、北方町北方東本郷、北方町中島往還南、北方町北方勅使)において、各拠点の歴史や地域の特徴を活かして活動を進めていきます。

②新規事業に関して

・ドリームセンター(木曾川町内割田)において、新たに就労継続支援A型事業所の開設準備を進める一環で、年度途中に、わかばドリーム作業所の増築による定員増(定員38名、生活介護28名・就労継続支援A型10名)をめざします。

・北方町中島往還南拠点については、2020年度に設置された多機能型簡易居室に加えて、多機能型の新拠点として、かねてからの地域生活支援拠点構想の具体化及び児童発達支援センター空間の拡充等について、駐車場確保も含めて進めていきます。その際は、東側及び北側への拡充の具体化について、既設建物の活用と共に新たな施設整備について検討、具体化を進めていきます。

③新規事業、大規模修繕及び高額な固定資産の取得に際しては、緊急な場合を除き、その具体化のための公的資金(民間助成金含む)の申請及び適切な借入金申請等に努めていきます。その際には、本部事務局とも連携を大切にしています。

< 3. 人材の定着・確保等に関して >

①コロナ渦においても人材と定着の確保にもつながる職員研修について、工夫を凝らして大切に実施していきます。

②人材の定着と確保に関連して、法人内各事業所と本部事務局との連携を大切にすると同時に、他団体との連携も大切にしています。

③各事業所におけるマンネリ化を防止し、より良い実践や運動や経営に携わる職員集団のレベルアップを目指し、職員一人一人が中長期的な展望や目標をもち、よりステップアップや活躍できる仕組みや人事異動のあり方等を検討していきます。

②上記の重点方針を意識して、個人別研修計画(OJT※を大切にした計画)を4月中に作成します。

③上記の重点方針を意識して、日常の職務を通じてのOJTを基本としつつ、情勢に即して開催されるzoom型研修会等への積極的参加を進める等、OFF-JT※やSDS※の機会も大切にしていきます。

※の説明…『福祉の職場研修マニュアル』発行:全国社会福祉協議会より引用

OJT▶オン・ザ・ジョブ・トレーニング : 職務を通じての研修

OFF-JT▶オフ・ザ・ジョブ・トレーニング : 職務を離れての研修

SDS▶セルフ・ディベロップメント・システム : 自己啓発援助制度

④法人内 OFF-JT 計画について、管理職会議等を中心に準備していきます。

	研修名	概要																		
A 研	新規職員研修 (4月～5月実施) ◆新規正規職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・きそがわ福祉会の新規正規職員オリエンテーション ・例年、春に開催される関係団体の一連の総会も送り出し可能な範囲で参加することを位置付けている。 ・オリエンテーション以外にも適宜検討 																		
B 研	拠点別研修 ◆希望者+過去未参加+5年未満優先職員研修 ◆3ヶ月に1回、各拠点をめぐる 2020年度 <input checked="" type="checkbox"/> 済 往還南多機能センター➡きそがわ作業所・ゆうゆう➡第二きそがわ作業所 2021年度 ドリームセンター <input type="checkbox"/> 玉の井ホーム <input type="checkbox"/> 北方ホーム・ぬくもりホーム <input type="checkbox"/> 相談支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・きそがわ福祉会各事業所の実践、運営面等の特徴、共通点、違い等を知り、職場の業務に活かす研修 ・日常の職場の人間関係とは違う職員間のつながりを広めていく機会を持つ。 ・限られた時間で有効な形で学んだり交流していくための要約力を身につけていく。 ・その他新しいテーマも適宜検討する。 ※予定 5月 7月 10月 1月(各第5土曜日) ※2020年度の方式に準じてA研、C研、その他の研修との合同開催も検討																		
C 研	障害特性と障害福祉制度の研修 (希望者+過去未参加+3年未満優先)職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性と障害福祉制度について、障害者権利条約が示す「医学モデル」と「社会モデル」の両面から迫る中で、基礎を学ぶ研修 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">障害特性</th> <th style="width: 50%;">障害福祉諸制度等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障害、自閉症</td> <td>日本国憲法</td> </tr> <tr> <td>強度行動障害</td> <td>障害者権利条約</td> </tr> <tr> <td>てんかん</td> <td>障害者総合支援法</td> </tr> <tr> <td>脳性まひ</td> <td>障害者虐待防止法</td> </tr> <tr> <td>精神障害</td> <td>障害者差別解消法</td> </tr> <tr> <td>難病</td> <td>障害者優先調達推進法</td> </tr> <tr> <td>高次脳機能障害</td> <td>障害者雇用促進法</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の職場の人間関係とは違う職員間のつながりを広めていく機会を持つ。 ・限られた時間で有効な形で学んだり交流していくための要約力を身につけていく。 ・その他新しいテーマも適宜検討する。 ※予定 5月 7月 10月 1月 ※2020年度の方式に準じてA研、B研、その他の研修との合同開催も検討	障害特性	障害福祉諸制度等	発達障害、自閉症	日本国憲法	強度行動障害	障害者権利条約	てんかん	障害者総合支援法	脳性まひ	障害者虐待防止法	精神障害	障害者差別解消法	難病	障害者優先調達推進法	高次脳機能障害	障害者雇用促進法	その他	その他
障害特性	障害福祉諸制度等																			
発達障害、自閉症	日本国憲法																			
強度行動障害	障害者権利条約																			
てんかん	障害者総合支援法																			
脳性まひ	障害者虐待防止法																			
精神障害	障害者差別解消法																			
難病	障害者優先調達推進法																			
高次脳機能障害	障害者雇用促進法																			
その他	その他																			
D 研 E 研	責任者研修(適宜開催) 管理者研修(適宜開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職会議で内容を検討し適宜実施する。 ※2020年度の方式に準じて第五土曜日のA研、B研、C研との合同開催も検討 ※関係団体が実施する経営、管理者、責任者関連研修も適宜位置付ける																		
F 研	全職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止の一環で全職員研修の開催は見合わせて、上記のように、第五土曜日を中心にA研、B研、C研、D研において広く参加者を広げて実施 																		

※2020年度方式のように、第五土曜日(5/29、7/31、10/30、1/29)をA～E研の合同型での開催を模索し実施していきます。

※上記以外に、従来実施していた平日の16時5分～17時での研修についても、研修会場が過密な状況にならないよう工夫して適宜実施していきます。